

○ 評価基準（令和8年度 京都府DX中心人材育成研修業務）

評価項目	評価内容			配点
全体の評価	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5点	10点
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5点	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。		5点
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。		5点
e-ラーニング提供業務	e-ラーニング提供業務	e-ラーニングの特性を踏まえた効果的な研修内容となっているか。	5点	10点
		e-ラーニングを通じて習得を目指すスキルが網羅されているか。	5点	
	集合研修実施業務	グループワーク、ワークショップ等を通じて、受講者が効果的にスキルを習得できる内容となっているか。	5点	15点
		集合研修を通じて習得を目指すスキルが網羅されているか。	5点	
		契約の上限金額を超えない範囲でDX人材育成に資する追加のサービスの提案があるか。	5点	
	フォローアップ実施業務	研究を通じた学びや反省点をふりかえり、自己の成長を促す内容となっているか。		10点
	研修効果測定業務	受講生が研修を通じて身についたスキルを客観的に測定できる内容となっているか。		5点
研修引継ぎ業務	次年度以降の研修実施に向けて、KPIを設けるなど、研修内容を評価できるような仕組みとなっているか。		5点	
業務実施面	業務実施体制	提案内容の実施に必要な体制が組まれているか。		10点
	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるか。		5点
小 計				80点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点
		府内に支店、営業所等がある	3点	
		上記以外で府内在住者を雇用	2点	
		上記以外	0点	
価 格 点	満点（15点）×（提案価格のうち最低価格/提案事業者の提案価格）			15点
小 計				20点
合 計				100点

【配点基準】

優れている	10点	5点
やや優れている	8点	4点
標準	6点	3点
やや劣っている	4点	2点
劣っている	2点	1点